

# 平成26年第4回定例会総括質疑

平成26年12月4日

(2枚のうち1枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
1	今村 謙作議員	1 議案第70号 平成26年度 伊佐市一般会計補正予算（第5号）について	<p>(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 一般管理費の (節) 12 役務費、同じく (節) 13 委託料 について伺う。</p> <p>(1) 職員の2次募集に至った経緯について</p> <p>(2) 職員募集の要綱について</p> <p>(3) 第1次募集の応募者は何人で、内定者は何人か</p> <p>(4) 新聞に何社広告を出すのか</p> <p>(5) 今度の募集は一般職か技術職か</p> <p>(6) 年齢制限はどうなるか</p> <p>(7) 試験の委託先はどこか、また、試験の日程、委託料は</p> <p>(8) いつの時点で広告を出すのか</p>	市長	

# 平成26年第4回定例会総括質疑

平成26年12月4日

(2枚のうち2枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
2	柿木原榮一議員	<p>1 議案第75号 伊佐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>2 議案第80号 伊佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について</p>	<p>(1) 第2章(指定介護予防支援事業者の指定)第3条第2項に「適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、当該目標を踏まえ、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものでなければならない。」とあるが、多様な事業者からの提供が本当にできるか。</p> <p>(2) (利用料等の受領)第12条に「指定介護予防支援を提供した際にその利用者から支払を受ける利用料と、介護予防サービス計画費の額との間に、不合理な差額が生じないようにしなければならない。」とあるが、確認の方法は。</p> <p>(3) (苦情処理)第27条でそれぞれ規定してあるが、伊佐市と国民健康保険連合会との連携はどうなるのか。</p>	市長	
			<p>(1) 区分2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の、市町村道道路事業に、今回事業内容を追加している土瀬戸馬場線、川南栗野線、田中中2号線、大田木ノ氏線の計画であるが、完成の目途を示されたい。</p> <p>(2) 区分4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の、(8)その他の、「福祉タクシー利用料助成事業」が、(7)過疎地域自立促進特別事業に変更になっているが、内容的に何か変更になるのか。</p> <p>(3) 区分5 医療の確保(3)過疎地域自立促進特別事業に事業内容追加された地域医療支援事業とはどのような事業か。</p>	市長	